

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,172,348	2,495,888	10,016,682
経常利益 (千円)	65,990	177,500	731,973
四半期(当期)純利益 (千円)	34,211	117,660	437,286
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,281	126,020	437,058
純資産額 (千円)	4,239,497	4,615,495	4,546,798
総資産額 (千円)	7,844,443	8,525,294	8,583,258
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.19	21.27	79.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	54.1	53.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動があったものの、政府や日本銀行による経済、金融政策等を下支えとして、雇用情勢、所得環境の改善傾向が見られました。一方、国際情勢における緊張の高まりを背景とした海外経済の下振れ懸念や資源価格の上昇など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境において当社グループは、官民協働の精神に基づき、地域社会の活性化を担う「社会貢献型企業」を目指して、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を中心に、官と民の連携により地域再生支援に取り組むとともに、中小事業者のプロモーションやソリューションを支援するサービスを提供いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、対前年同期比14.9%増の24億95百万円、営業利益が対前年同期比310.6%増の1億51百万円、経常利益が対前年同期比169.0%増の1億77百万円、四半期純利益が対前年同期比243.9%増の1億17百万円となりました。

なお、平成25年12月より、地方自治体に対し、ふるさと寄付金制度の活性化支援の提案をおこなっておりますが、平成26年7月に、茨城県笠間市および三重県南伊勢町とふるさと寄付金制度の一括業務代行に関する業務委託協定を締結しております。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』は、鳥根県松江市や兵庫県三田市など新たに発行する一方、和歌山県和歌山市や千葉県浦安市など再版を発行し、30の市や町と共同発行いたしました。また、50音別電話帳『テレパル50』につきましても、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。その結果、売上高は、対前年同期比11.8%増の17億99百万円となりました。

ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、ヤフー株式会社との販売提携による『スポンサードサーチ®』等のリスティング広告や『Yahoo! 路線情報』等のバナー広告、地域情報サイト『CityDO!』のインターネット広告の販売に積極的に取り組むとともに、連結子会社である株式会社サイネックス・ネットワークの『トラベルサーチ』や『楽たび』、『トラベルヒルズ』等旅行業サイトにおける旅行商品の販売も順調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、対前年同期比23.6%増の6億96百万円となりました。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、中小事業者のプロモーション支援をおこない、地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。

一方、現在地方自治体は、財政が逼迫し、行政だけでは、求められる公共サービスを賄いきれない状況です。民間が行政の公共サービスの一部を担い、官民協働で公共サービスを促進していく、それが地域活性化に繋がり、新しいビジネスマーケットが生まれてくるのではないかと考えます。そのような考え方に則り、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を開始いたしました。『わが街事典』は、地方自治体と住民、地域の事業者を結ぶ地域一体型のコミュニティメディアとして発行し、行政手続き、防災情報や施設マップなどの行政情報、歴史・文化、特産品などの地域情報、ならびに地域の商工事業者の広告を掲載し、住民の利便性向上に貢献し、地域を活性化しようという主旨で発行するものであります。

さらに、官民協働により、新しい付加価値を創造するという、地域イノベーションという考え方に基づいて、地域行政情報誌の提供のみにとどまらず、ウェブを活用して、電子書籍版の発行や、特産品の販売、観光客の呼び込みやふるさと寄付金制度の利用拡大支援など、地域の経済活動を刺激するような事業にも取り組んでまいります。

官民協働事業を当社グループの中核事業と位置付け、地方自治体との連携を強化し、地域社会の活性化に貢献する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成26年6月30日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成26年6月30日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、政府によるさらなる金融、経済政策等が期待されるものの、消費税率引き上げによる個人消費等の減速や、国際情勢における緊張の高まりを背景とした海外経済の下振れリスクが懸念され、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、東日本大震災で被災した地域においては、復興の兆しが見られるものの、地域によっては、広告媒体の活用や発行が、困難な状況が継続するものと予想されます。

このような経営環境において、当社グループは、行政と民間企業による提携、すなわち、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、民間活力を導入した公共サービスの充実をはかり、地域社会の発展を担う「社会貢献型企業」を目指して、官民協働で地域再生支援に取り組んでまいります。

そして、官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが期待されます。その考え方に基づいて、地域情報の発信、特産品の販売や観光客の呼び込み、ふるさと寄付金制度活性化支援など、地域を活性化するような事業に取り組んでまいります。

官民協働事業を当社グループの中核事業と位置付け、行政との連携を強化し、地域社会の活性化に寄与する「社会貢献型企業」を目指してまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減などにも取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 939,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,530,400	55,304	-
単元未満株式	普通株式 660	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	55,304	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	939,600	-	939,600	14.52
計	-	939,600	-	939,600	14.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,809,567	3,932,255
受取手形及び売掛金	695,942	662,350
有価証券	331,887	331,250
製品	104,922	100,268
仕掛品	105,460	93,879
原材料及び貯蔵品	65,728	13,815
その他	295,020	154,427
貸倒引当金	23,896	21,874
流動資産合計	5,384,633	5,266,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	404,096	380,821
機械装置及び運搬具(純額)	166,114	153,383
土地	659,328	648,428
リース資産(純額)	49,928	39,939
その他(純額)	30,820	75,144
有形固定資産合計	1,310,289	1,297,718
無形固定資産		
その他	137,260	129,289
無形固定資産合計	137,260	129,289
投資その他の資産		
投資有価証券	373,273	375,508
その他	1,392,500	1,471,102
貸倒引当金	14,697	14,697
投資その他の資産合計	1,751,076	1,831,912
固定資産合計	3,198,625	3,258,921
資産合計	8,583,258	8,525,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,386	368,585
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	199,405	30,323
前受金	1,179,435	1,135,024
賞与引当金	160,782	109,903
その他	432,444	589,759
流動負債合計	2,736,454	2,583,597
固定負債		
役員退職慰労引当金	82,809	83,530
退職給付に係る負債	1,217,121	1,242,671
その他	74	-
固定負債合計	1,300,005	1,326,201
負債合計	4,036,460	3,909,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	3,613,919	3,674,256
自己株式	277,293	277,293
株主資本合計	4,638,721	4,699,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,488	3,891
退職給付に係る調整累計額	94,411	87,454
その他の包括利益累計額合計	91,922	83,562
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,546,798	4,615,495
負債純資産合計	8,583,258	8,525,294

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,172,348	2,495,888
売上原価	817,191	1,012,491
売上総利益	1,355,157	1,483,396
販売費及び一般管理費	1,318,221	1,331,752
営業利益	36,936	151,643
営業外収益		
受取利息	562	1,313
受取家賃	8,430	7,873
保険解約返戻金	-	15,049
貸倒引当金戻入額	4,747	1,355
為替差益	13,405	-
その他	3,188	6,256
営業外収益合計	30,334	31,848
営業外費用		
支払利息	1,279	1,341
為替差損	-	4,590
その他	1	60
営業外費用合計	1,280	5,991
経常利益	65,990	177,500
特別利益		
固定資産売却益	-	3,551
特別利益合計	-	3,551
特別損失		
固定資産売却損	20	-
固定資産除却損	77	597
特別損失合計	97	597
税金等調整前四半期純利益	65,893	180,455
法人税、住民税及び事業税	3,534	25,596
法人税等調整額	28,147	37,198
法人税等合計	31,682	62,794
少数株主損益調整前四半期純利益	34,211	117,660
四半期純利益	34,211	117,660

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	34,211	117,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,070	1,403
退職給付に係る調整額	-	6,956
その他の包括利益合計	1,070	8,359
四半期包括利益	35,281	126,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,281	126,020
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,239千円増加し、利益剰余金が2,013千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	55,197千円	46,404千円
のれんの償却額	829	329

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,309	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円19銭	21円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	34,211	117,660
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	34,211	117,660
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,531	5,530

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。